

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

転出・転入される方は 届け出が必要です

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますので、ご協力をお願いします。

《転出届に必要なもの》

- ・役場で転出（転入先の住所が必要）の届け出をし、転出証明書（転入先の市町村役場等に提出します）を

「津別町民会館」に 施設名称を統一します

現在「津別町町民会館」「津別町生活改善センター」と併用している施設名称について、平成31年4月から「津別町民会館」に統一いたします。

※変更は名称のみであり、施設内容や利用形態に変わりはありません。

問い合わせ先
生涯学習課社会教育グループ
☎76-2713

つべつ木育ランドを 開催します

小さなお子さんと木のおもちゃで楽しく遊ぶことができます。つべつ木育ランドを開催します。木のプール、もくば、パズル、スマートボールなど、オホーツク木のプラザから木製遊具がやってきました。

また、木育木工体験として、オリジナルのルームプレート作りも行います（先着50名様）。

日時
3月2日（土）・3日（日）
午前10時～午後4時

場所 中央公民館
※入場無料

お受け取りください。

- ・印鑑
- ・印鑑登録証（転出する方）
- ・保険証（国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者）
- ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転出する方・世帯主のもの）

《転入届に必要なもの》

- ・転出証明書（転入前の住所地の市町村役場等で発行されたもの）
- ・印鑑

《住基カード・個人番号カードの交付を受けている方の異動》

住基カード・個人番号カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等の手続きがありますので、役場担当部署に事前にご連絡下さい。

届け出し
保健福祉課戸籍年金担当
☎76-2151
(内線222・223)

主催
津別町／（一社）オホーツク森林産業振興協会
協力
オホーツク総合振興局
問い合わせ先
オホーツク木のプラザ
☎0157-2511331

3月は道税の滞納整理 強化月間です

オホーツク総合振興局では、3月を「滞納整理強化月間」として、道税の滞納整理に取り組んでいます。

3月は、自動車税、個人事業税、不動産取得税をはじめとする道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与、預貯金、動産などの財産差押えを行います。

まだ納税がお済みでない方は、大至急、納税してください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。

問い合わせ先
オホーツク総合振興局
税務課納税係（直通）
☎0152-410616

◎水道の届け出

転出・転入や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。1か月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。

届け出し
建設課上下水道担当
☎76-2151(内線254)

お引越しの際は車検証 の住所変更もお忘れなく

お引越しのため別の市町村から転入された場合、また、同じ市町村内でお引越しをされたときは、道路運送車両法第12条により、管轄の運輸支局にて「車検証（自動車検査証）」の住所変更の手続きが必要となります。

住所変更の申請方法の詳細は、北見運輸支局登録担当まで、軽自動車につきましては軽自動車検査協会北見事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先
北見運輸支局登録担当
☎050-5540-2007
(音声メッセージが流れたら「0137」をプッシュ)
軽自動車検査協会北見事務所
☎050-3816-1769

自動車税の住所変更を お忘れなく！

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

※3月末日までに抹消又は移転の登録がされない場合、平成31年度も自動車税が課税されますので、ご注意ください。

【変更登録が間に合わないときは…】
札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税課
☎011-746-1197



猫がいないか ボンネットを「バンバン」

住民企画課
住民環境グループ

今年度も、残りひと月となりました。これから少しずつ気温が上がっていきますが、路面の凍結にはまだまだ注意が必要です。早めのブレーキを怠らず、時間に、心に余裕を持った運転を心がけてください。

皆さんは真冬の間、野良猫がどこで過ごしているのかわ存じですか？ ガレージや物置の軒下など、少しでも暖かいところに身を潜めているのですが、自動車の下や、エンジンルーム、タイヤハウスにも隠れている可能性があります。特に、エンジンルームに猫がいる状態でエンジンをかけてしまうと、回転するベルトに巻き込まれたり、熱によって負傷したり、命を落とすかもしれません。エンジンがかかる前には、ボンネットを「バンバン」とたたいて音を鳴らし、猫がいないか確認し、追い出してあげてください。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化『さしのべる 手のぬくもりを どの子にも』

- 子どものインターネット利用に制限を！
- ・インターネットの安全な利用方法や、危険性について子どもと話し合いをしたり、家庭でのルールを作り、被害に遭わないよう家族全体で守りましょう。
- ・インターネットを利用した犯罪被害から子どもを守るために、携帯電話等には有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを設定しましょう。
- 非行防止は家庭から！
- 家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- こんな兆候は要注意！
- 行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びが多くなることは非行の兆候です。

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

問い合わせ先
北海道労働局労働基準部労災補償課
☎011-709-2311

スマートフォンの契約は慎重に！

産業振興課
商工観光グループ
☎76-2151
(内線258)

スマートフォン（以下、スマホ）が便利そうだと思いい、携帯会社の店舗に行った。使い方も教えてくれるというので契約することにした。スマホの他にタブレットと光回線の電気の契約を勧められ、よく解らないまま契約した。しかしスマホもタブレットも使いこなせない。

Q スマートフォン（以下、スマホ）が便利そうだと思いい、携帯会社の店舗に行った。使い方も教えてくれるというので契約することにした。スマホの他にタブレットと光回線の電気の契約を勧められ、よく解らないまま契約した。しかしスマホもタブレットも使いこなせない。

Q スマートフォン（以下、スマホ）が便利そうだと思いい、携帯会社の店舗に行った。使い方も教えてくれるというので契約することにした。スマホの他にタブレットと光回線の電気の契約を勧められ、よく解らないまま契約した。しかしスマホもタブレットも使いこなせない。

Q スマートフォン（以下、スマホ）が便利そうだと思いい、携帯会社の店舗に行った。使い方も教えてくれるというので契約することにした。スマホの他にタブレットと光回線の電気の契約を勧められ、よく解らないまま契約した。しかしスマホもタブレットも使いこなせない。

消費生活相談

Q スマートフォン（以下、スマホ）が普及し多くの人の生活に欠かせない物となった一方で、使い方をよく理解せず購入し後でトラブルとなるケースも多く見られます。事前にスマホ教室などを利用し、自分に合っているか確認することが必要です。

また、スマホ契約の際に目的以外の商品やサービスを勧められることもあるので、内容がよくわからないときはきっぱり断りましょう。

◎美幌町消費生活センター
☎FAX 72-0366
月々金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時